

第3次 砺波市地域福祉計画

＜令和3年度～令和7年度＞

概要版

互いに助けあい励ましあう あたたかいまちづくり



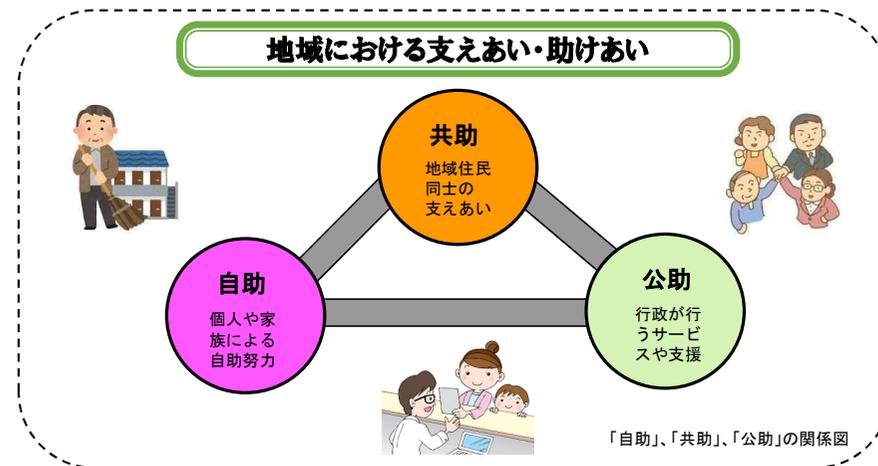
地域福祉とは

それぞれの地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉協議会、行政などの社会福祉関係者がお互い協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

令和3年3月
砺波市

地域福祉の基本的な枠組み

地域福祉の推進にあたっては、「自助」、「共助」、「公助」の役割分担と相互の連携によって取り組むことが基本となります。



地区懇談会・市民アンケート等から見える 砺波市の地域福祉を取り巻く現状と課題（主なもの）

少子高齢化や人口減少が進行している

高齢者や障がい者、山間地における外出時の移動支援の充実が必要である

若年層の福祉に対する関心が低い

複合的な課題を抱えた人が増加している

障がいへの理解を深め、高齢者や障がい者との交流の場の充実が必要である

福祉やボランティアの情報が不足している

地域福祉を支える担い手が不足している

自主防災組織を中心とした、安全・安心な地域づくりが必要である

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組が必要である

地域福祉の推進が必要 3つの基本目標

基本目標1

住民主体の
地域づくり

基本目標2

みんなで支える
地域づくり

基本目標3

安心して暮らせる
地域づくり

基本理念

『互いに助けあい励ましあう あたかいまちづくり』

★計画を推進するための体系図

本計画では、3つの基本目標の方向性を示し、12の基本施策を展開します。次の施策体系図に基づいて地域福祉を計画的かつ効果的に推進していきます。

<基本目標1> 住民主体の地域づくり



<方向性>

1 組織の充実と地域福祉に対する意識の醸成



<施策>

(1)社会福祉協議会の充実と地区福祉推進協議会の活動支援【重点取組 1】
(2)地域福祉の広報・啓発と福祉教育の推進【重点取組 2】

2 活動の中心となる担い手の育成



(3)民生委員児童委員活動の支援と福祉サポーターの育成
(4)福祉活動の担い手の育成と掘り起こし

<基本目標2> みんなで支える地域づくり



<方向性>

1 ボランティア活動の推進



<施策>

(5)ボランティア活動の推進及び見直し

2 地域における絆の強化



(6)地域での交流の機会・場の充実と世代間交流の促進
(7)地域における見守り・支えあい体制と外出支援の拡充【重点取組 3】

<基本目標3> 安心して暮らせる地域づくり



<方向性>

1 相談支援体制の充実



<施策>

(8)生活困窮者、ひとり親家庭、障がい者など支援が必要な方への相談及び就労支援の推進【重点取組 4】

2 防災、防犯、緊急時体制の整備



(9)地域と連携した防災体制の充実【重点取組 5】

3 安心して暮らせる基盤づくり



(10)暮らしやすい生活環境の整備と既存施設や空き家の有効活用
(11)権利擁護の推進と虐待・差別防止体制の充実
(12)地域包括ケアシステムの推進

★5つの重点的な取組



1 社会福祉協議会の充実と地区福祉推進協議会の活動支援

引き続き、社会福祉協議会との人事交流を行い、指導力の向上や人材育成を図ります。また、地区懇談会に参加し、地域課題や住民ニーズの把握に努め地区福祉推進協議会の活動支援に努めます。

2 地域福祉の広報・啓発と福祉教育の推進

世代や実施主体に対応した情報発信方法の工夫に努めます。また、高齢者や障がい者の疑似体験や、各種イベントを通じ、家庭・学校・地域・企業等における福祉教育の推進に努めます。

3 地域における見守り・支えあい体制と外出支援の拡充

普段からの声かけや、日常生活のちょっとした困りごとに対応できる、支えあいの地域づくりを推進します。また、自宅に閉じこもりがちな高齢者が外出する習慣を持ち、社会との関わりを維持することは大事であり、介護予防や生きがい活動、移動支援事業等を検証し外出の支援を図ります。

4 生活困窮者、ひとり親家庭、障がい者など支援が必要な方への相談及び就労支援の推進

様々な問題を複合的に抱えた人に、必要な支援を包括的、継続的に対応するワンストップ窓口「ほっとなみ相談支援センター」の周知と利用促進を図ります。

5 地域と連携した防災体制の充実

「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、自助、共助による地域住民の支えあいや助けあいの推進と、避難行動要支援者登録制度の周知を図り、地域と連携し安全・安心な地域づくりに努めます。



成年後見制度の利用促進「成年後見制度利用促進基本計画」

認知症や知的障がいなどにより、判断能力が十分でない状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができるよう取組を進めます。

再犯防止等の推進「再犯防止推進計画」

地域の見守りにより、支援者の早期発見と、関係機関・団体との協働による包括的支援を基本に再犯防止に努めます。